

平成29年2月27日

関係者各位

〒980-0811

仙台市青葉区一番町二丁目10-26-205

エール法律事務所

株式会社エマルシェ

代理人弁護士 岩 淵 健 彦

同 館 脇 幸 子

同 木 下 清 午

同 深 澤 俊 博

同 後 藤 泰 己

## 当社の破産手続開始決定のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、突然ではございますが、株式会社エマルシェ（店舗名：さくら野百貨店仙台店。以下「当社」といいます。）は、昨日付で営業を停止し、本日（平成29年2月27日）、仙台地方裁判所に破産手続開始を申し立て、即日、破産手続開始決定を受けましたのでお知らせいたします。なお、当社と株式会社さくら野百貨店（青森店・弘前店・八戸店・北上店）とは別会社ですので、当社の破産とは関係ありません。

当社は、今後、仙台地方裁判所から選任された破産管財人齊藤睦男弁護士及び阿部弘樹弁護士の下で、破産事件の処理（清算業務）が行われることとなります。

これまで関係者各位の温かいご支援をいただきながら、苦渋の選択となりましたことを、何卒、ご容赦いただきたくお願い申し上げます。

これまで賜りました関係者各位の長年にわたるご愛顧に心から感謝申し上げますとともに、多大なご迷惑とご心配をお掛けいたしますことを、心よりお詫び申し上げます。

なお、一部の賃貸借店舗につきましては、当該店舗が独自で経営を行っているため、当社が営業を停止しても、当然に営業を停止することとはなりません。各店舗の営業の有無や時間帯については各店舗にお問い合わせ下さい。

謹白

## 1 商品券について

当社で販売しました、株式会社さくら野百貨店発行の百貨店共通商品券は、これまでどおり、全国の加盟百貨店においてご使用いただけます。

## 2 さくら野ポイントについて

さくら野ポイントにつきましては、当社ではご利用いただけなくなりますが、株式会社さくら野百貨店が運営する青森店・弘前店・八戸店・北上店の4店舗においてご利用いただけます。

## 3 学生服をご注文されているお客様へ

学生服事業につきましては、株式会社藤崎に事業を承継して同社を通じてお渡しできるよう調整中です。ご注文されたお客様には、詳細が決まり次第、追ってご連絡いたします。

## 4 買掛仕入先、営業委託先、賃貸借店舗の皆様へ

個別にご案内文書を送付しておりますので、そちらをご確認いただきますようお願いいたします。文書が届いていない場合には後記コールセンターまでご連絡下さい。

## 5 ご不明な事項について

ご不明な点などがありましたら、別紙「Q&A」をご参照ください。

## 6 個別のお問い合わせについて

「Q&A」をご覧いただいてもご不明な点などがありましたら、以下のとおり破産管財人が設置する管財人室にコールセンターが設置されますので、そちらにお問い合わせください。

なお、多数のお問い合わせにより、今後しばらくは電話が繋がりにくい状態が継続することが予想されます。何卒、ご容赦いただきたくお願い申し上げます。

【電話番号】 022-261-6111

【受付時間】 月曜日～金曜日（祝日は除く）午前10時～午後5時

以上

※上記内容及び Q&A の内容については破産管財人の了承を得た上で掲載しております。